

第 12 回白神山地世界遺産地域科学委員会 議事要旨

開会挨拶

東北森林管理局 瀬戸局長

- ・白神山地において、ニホンジカ対策が大きな課題となっている。
- ・白神山地周辺では平成 27 年度に 31 頭のニホンジカが目撃情報が寄せられている。昨年 10 月には、青森県側遺産地域内の緩衝地域において、センサーカメラで撮影されるなど、遺産地域への侵入が確認された。
- ・平成 28 年度は白神山地世界遺産地域モニタリング計画についての評価・見直しの年であるのでよろしくお願ひしたい。

委員長挨拶

中静委員長

- ・本日の議題にあるニホンジカ対策も、いよいよ待ったなしという感じになってきたと思う。
- ・来年のモニタリング計画の見直しに向けて、今日は見直し作業の分担についても協議したい。

議題 1 資料 1-1~3 (モニタリングに関する報告) 資料説明

東北森林管理局 加賀調整官：<資料 1-1~2 の説明>

- ・モニタリング計画の評価・見直しについて記載されている内容等に誤りや不備があった箇所は朱書きで訂正している。区分毎の調査箇所に変更はない。
- ・世界遺産地域の森林生態系における気候変動のモニタリング事業の現地調査については、平成 22 年度から 3 年間実施し、25 年度からは林野庁の補助事業で実施している。平成 26 年度には崩山に定点カメラを付けて行っており、最高積雪深が 180 cmであった。小岳でもハイマツ帯で、定点カメラを設置し調査を実施している。崩山と弘前市の気象データを比較すると、弘前で積雪が 0 の時に、崩山は積雪深 10 cmから 130 cmが観測された。今後は月別の積雪深の推測ができるように試みる。
- ・白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査を継続している。調査項目は倒壊林冠発生木調査、最深積雪深調査、林内気温調査、入り込み利用調査の 4 項目である。秋田県側の枯損木、折損木、欠頂木、倒木の発生は例年より少なかった。胸高直径 10 cm以上のものは 10 本で、胸高直径 37 cm樹高 21m が最大であった。青森県側では胸高直径 10 cm以上のもので倒木はなかった。倒木が確認されたものはほとんどが枯損木であった。最大積雪深は青森県側、秋田県側ともに、前年度と同じか数十cm深かった。平成 27 年度の冬季は過去 3 年に比べて月平均気温が高く、夏季は平成 26 年度と同じ、平成 24 年、25 年より低かった。入り込み利用調査について、白神ライン閉鎖のためか、笹内川、奥入瀬川、赤石川の利用者は非常に少なかった。
- ・保護林のモニタリング調査及び評価業務については、現在取りまとめ中である。今年は津軽森林管理署内の生態系保護地域で調査を行っている。

動物調査では、白神 R-2、R-3 で 1 回目と比較して、哺乳類の確認種に変化はみられなかった。鳥類は新たに 12 種が確認され、前回確認された種のうち 14 種は今回確認されなかった。2015 年 9 月 22 日に、利用動態調査を白神岳登山口駐車場で行った。利用者数は 170 人程度で今年一番の利用者であった。目的としては登山・沢登りで、利用者数・利用目的ともに大きな変化はなかった。

- ・定点カメラによる哺乳類調査を津軽白神・藤里森林生態系保全センターにより実施し、詳細をカルテにより添付している。

東北地方環境事務所 藤井保護官：＜資料 1-2 の説明＞

- ・平成 26 年度のブナ林フェノロジー調査では、青森県の楡石山に定点カメラを設置し、1 日 2 方向撮影をした。2014 年 2 月 6 日、520 cm の最大積雪深を確認した。撮られた写真や気象観測データ等と照らし合わせたところ、これまで確認されていた時期との違いはなく、例年どおりの結果であった。
- ・クマガラの調査については、2009 年以降、繁殖は確認されていない。
- ・平成 27 年度の白神山地における中・大型哺乳類調査では、環境省で自動撮影カメラを 26 台設置した。調査期間は 5 月から 11 月までとなっている。ニホンジカの監視を強化するため二ツ森に 2 台、白神山地の東側に 1 台、計 3 台のカメラを増設した。撮影された動物は 562 頭で、このうち哺乳類が 549 頭であった。内訳は、ニホンザル 141 頭、カモシカ 118 頭、その他は、ウサギ・タヌキ・ツキノワグマ・アナグマなどであった。鱒ヶ沢町では、ニホンジカが 1 頭確認されていたほか、高倉森登山道でハクビシンが 2 回撮影された。
- ・入山者数については、カウンターを設置し 5 月から 11 月に調査を実施した。全体の入山者数は 25,200 人で昨年度と比べて 5,466 人増加した。要因として、暗門の滝の入山者数が昨年度より 5,800 人増加したためと考えられる。秋田県側の二ツ森は昨年度と比べると 1,400 人ほど減少した。

青森県 蝦名技師：＜資料 1-2 の説明＞

- ・松くい虫被害及びナラ枯れ被害の早期発見、早期駆除のため、森林病虫害被害航空探査を 6 月、9 月を目安に実施している。
- ・県防災ヘリコプターによる上空探査で枯損木を確認し、現地調査を行った結果、深浦町広戸地区を中心に松くい虫被害が確認されたため、7 月に追加で上空探査を実施した。
- ・その後の現地調査により、深浦町広戸、追良瀬地区において、合計 48 本の松くい虫被害木を確認した。

秋田県 金沢主査：＜資料 1-2 の説明＞

- ・松くい虫被害及びナラ類集団枯損の早期発見のため、航空探査を実施している。9 月に計画していたが、天候不良や日程調整が取れず、今年度は実施できなかった。
- ・地上からの調査において、能代市、八峰町の海岸地域での松くい虫被害は、依然として続いていることが確認された。

・ナラ枯れ被害について、八峰町で初めての被害が確認された。3ヶ所で31本確認され、被害木は全量駆除する予定である。

東北森林管理局 加賀調整官：＜資料1-3の説明＞

・ブナ林の長期変動調査について、今年度と同様の内容で来年度も実施していく。
・白神山地遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類調査について、9月から定点カメラを3台増設した。青森側28台、秋田側25台で実施している。来年度の設置場所については、関係機関と協議をしていきたいと考えている。

東北地方環境事務所 藤井保護官：＜資料1-3の説明＞

・青森県榊石山で行っているブナ林調査、微気象調査を来年度も継続で実施する。
・平成14年度から白神岳の静御殿で植生調査を実施していたが、ここ数年間実施していない。平成23年度から5年に1回の調査ということで、来年度は植生調査を実施したい。
・白神山地ブナ林フェノロジー調査も来年度、継続で実施予定である。
・中・大型哺乳類定点カメラ調査も実施予定である。カメラの台数は26台程度を予定している。
・鳥類定点調査については、環境省生物多様性センターで行っているモニタリングサイト1000の調査になる。十二湖、岳岱自然観察教育林、天狗岳で実施しているが、こちらについても5年に1回の調査となり、来年度実施予定である。
・イヌワシ等生息状況調査について、3年に1回調査を実施していくということで、平成28年度は平成25年度に実施した調査方法と同じ形で、青森、秋田3ヶ所程度の実施を予定している。
・ニホンジカの生息状況調査について、ライトセンサス調査を予定している。藤里町と深浦町に関しては継続、その他の白神周辺市町村に関しても実施を考えている。
・入山者数調査についても、継続実施の予定である。
・白神山地子どもパークレンジャー事業についても、来年度実施の予定である。西目屋小学校総合学習の対応についても、継続実施の予定である。

青森県 蝦名技師：＜資料1-3の説明＞

・松くい虫及びナラ枯れ被害木の早期発見、早期駆除を実施するため、5月から11月に調査を実施する。
・方法として、地上からの目視調査、デジタル航空写真撮影のほか、県防災ヘリコプターによる上空探査を5月25日と9月7日に予定している。

秋田県 金沢主査：＜資料1-3の説明＞

・森林病虫害被害航空探査について、来年度も実施予定である。

議題1 資料1-1～3 質疑応答

由井委員

・林野庁のモニタリングで、ハイマツ調査について小岳は調整区域に入っているのか。

<p>東北森林管理局 加賀調整官</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小岳の山頂近くになっている。
<p>由井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これはハイマツの毎木調査をしたということで良いのか。
<p>東北森林管理局 加賀調整官</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後で確認する。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイマツに関して毎木調査はしていない。
<p>由井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイマツの成長具合とカヤクグリなどの鳥類相が、どのように変化するか調査を続けてもらいたい。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見ということで伝えておく。
<p>幸丸委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥類相の調査は、どのような形でやられているのか。
<p>由井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング 1000 で、十二湖、岳岱、天狗岳の鳥類定点調査をしているのではないか。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それについては来年度以降、実施予定である。幸丸委員の質問は保護林のモニタリングメニューで、1日だけの森林調査ではないか。 ・子どもパークレンジャーと西目屋小学校総合学習対応について、モニタリングの中身としてどういうものなのか確認した方が良いのではないか。
<p>東北地方環境事務所 藤井保護官</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用マナーの小項目である環境教育に関する評価項目に適合する事業ということで、書かせていただいた。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加した子どもたちに感想等を聞いているのか。
<p>東北地方環境事務所 藤井保護官</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の感想を報告書にまとめている。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういう中身でモニタリングをしてもらった方が、分かりやすいのではないか。
<p>蒔田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集した時の反応、応募者数、動機、終了後の感想等、項目を考えてみてはどうか。
<p>東北地方環境事務所 藤井保護官</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルテにまとめられるような形で考えていきたい。

檜垣委員

- ・ 静御殿の植物相調査について、現地の地形上でどこを調べているのか、場所が正確に特定できるようにしていただきたい。

中静委員長

- ・ レーザー測定のデータがあればそれを含めて、より正確にやっていただきたい。

議題 2 資料 2-1~4 (ニホンジカ対策) 説明**東北地方環境事務所 藤井保護官 <資料 2-1 の説明>**

- ・ ニホンジカが目撃情報について、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 1 月 8 日まで、青森県で 77 件 100 頭、秋田県で 36 件 45 頭が目撃されている。
- ・ 白神山地周辺において、青森県側で 19 件 20 頭、秋田県側で 8 件 11 頭が目撃情報が寄せられた。メスよりオスが多いという状況である。
- ・ 目撃場所について、青森県側では三八上北以外に津軽全域に広がっている。秋田県に関しても例年より多く目撃された。
- ・ 自動撮影装置による調査について、平成 27 年 5 月から 11 月に実施し、青森県側でニホンジカを 6 回撮影した。6 回の撮影すべてが 9 月、10 月の撮影となっている。性別は 5 件に関してはオスで、緩衝地域内でも初めて確認された。
- ・ 前回の科学委員会での意見を踏まえ、白神山地の東側の監視強化のため、カメラを 4 台増設した。

東北森林管理局 加賀調整官 : <資料 2-2 の説明>

- ・ 早池峰山周辺地域のシカ生息状況調査では、夏季にニホンジカの移動経路、移動時期、季節の変化による生息場所把握のためニホンジカを捕獲し、GPS 首輪を装着して追跡調査を実施した。
- ・ 自動撮影カメラによるニホンジカ出現状況の調査を、5 月 20 日から実施した。今年はイリジウムの GPS 首輪も用いて 2 方式で実施し、6 頭に装着した。
- ・ 森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業では、五葉山周辺地域のニホンジカの生息状況、植生被害調査等を、三陸中部署管内において、6 月から実証に先立つ調査として実施中である。
- ・ 五葉山周辺においてシカに GPS 首輪を装着しての行動圏調査、ICT 技術を活用した簡易囲いわなを設置しての捕獲試験を実施している。
- ・ 行動圏調査は 3 頭にイリジウムの首輪を付けながらやっている。簡易囲いわなについては、大船渡市の鷹生ダム周辺の国有林に設置し、3 頭捕獲した。
- ・ 捕獲事業委託では、遠野支署管内にわなを設置したが、捕獲には至っていない。

東北地方環境事務所 藤井保護官 : <資料 2-2 の説明>

- ・ 27 年度、環境省で捕獲方針案の検討業務を行った。ライトセンサス調査やヒアリング調査の結果を踏まえながら、シカの捕獲方針のたたき台となる案を作成している。
- ・ ライトセンサス調査は、青森県側では深浦町、秋田県側では藤里町で実施した。期間は 10 月 13 日から 14 日、1 月 25 日から 26 日に実施した。シカはいずれの場所でも、どの時期で

も確認されなかった。

- ・ 猟友会へのヒアリングでは、青森県側は深浦支部、秋田県側は山本地方連合猟友会と藤里支部に実施した。それらの結果を踏まえて、シカ捕獲方針のたたき台となる案を現在作成している。
- ・ ニホンジカ対策普及啓発チラシの増刷をした。

青森県 佐藤主事：＜資料 2-2 の説明＞

- ・ ニホンジカ初動対策事業として、シカに関する正しい知識や危険性を知ってもらう PR イベントを、11月に八戸市で実施した。
- ・ ニホンジカ管理対策検討科学委員会を8月と12月に開催した。
- ・ 生息状況の把握及び情報収集として、センサーカメラを県と各市町村に計85台設置した。三八地域においてライトセンサス及び糞塊法による調査を実施している。また、鳥獣保護管理員を対象に研修を行った。
- ・ 一般を対象に狩猟体感バスツアーを、12月に南部地域と津軽地域において計2回実施した。また、青森県猟友会の主催によるニホンジカ狩猟技術向上研修の実施、ニホンジカ予察捕獲モデル事業として、12月から2月の期間に三八地域内の一部の山林等をモデル区域として巻狩りを実施している。

秋田県自然保護課 上田主査：＜資料 2-2 の説明＞

- ・ ニホンジカの生息調査について、目撃情報があった県内の13市町村で、10月から2月の期間に目撃調査、糞塊調査、足跡調査等を実施している。
- ・ 県内6地区で平成27年9月から平成28年1月まで、センサーカメラ20台を設置してニホンジカを撮影したが、撮影には至らなかった。
- ・ 8月23日に県立大で、「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催し、若い狩猟者の確保を目的とした普及啓発事業を実施した。約100名の参加者があった。

東北森林管理局 加賀調整官：＜資料 2-3 の説明＞

- ・ 森林生態系保全センターで実施している定点カメラによる調査は、引き続き実施していきたい。
- ・ 「白神山地世界遺産地域周辺における試行的なニホンジカ捕獲の取組について（案）」を説明した。

東北地方環境事務所 藤井保護官：＜資料 2-3 の説明＞

- ・ 白神山地周辺におけるシカ対策に関する検討について、今年度、捕獲方針案を作成する。その案をたたき台として、来年度、地域連絡会議全体で白神山地周辺のニホンジカの捕獲方針、対策方針を決めていきたい。
- ・ ニホンジカ対策方針（骨子）を改定していく形で、地域連絡会議全体で白神山地のシカ対策をどのようにしていくのか考えていきたい。今回の変更点は、「シカが確認されていない」とあったが、世界遺産地域でシカが確認されたので修正した。また、各県の取組について、来年度の予定に書き換えている。

- ・来年度、地元の行政機関を対象として、白神山地周辺におけるニホンジカ対策を検討するための意見交換の場を設けたいと考えている。
- ・ライトセンサス調査に関して、今年度は各県1市町村でしか実施できなかったのですが、青森県側の西目屋村・鯨ヶ沢町、秋田県側の八峰町でも来年度は実施したいと考えている。
- ・ヒアリング調査については、今年度実施できなかった各市町村、白神山地周辺の各支部の猟友会にも実施していきたい。

青森県 佐藤主事：＜資料2-3の説明＞

- ・ニホンジカ管理対策検討科学委員会やPRイベントの実施により、シカ管理についての合意形成の調整や情報収集、捕獲体制の整備を行っていききたい。
- ・中・長期的な対応として、平成29年度の前期中にニホンジカに係る第二種特定鳥獣管理計画及び指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定し、平成29年度後期に指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する予定である。

秋田県 上田主査：＜資料2-3の説明＞

- ・今年度に引き続きニホンジカ生息調査、カメラ設置、フォーラム等を実施していきたい。
- ・来年度、新たに有害駆除の担い手育成のため、狩猟の初心者を対象とした、専門的な知識や技術に関する研修会を考えている。

議題2 資料2-1～4 質疑応答

田口委員

- ・津軽峠、天狗峠、一ツ森峠を結んだラインから北が全くポイントがないが、ここにシカがいるかいないかを確認する必要があるのではないかと。目撃情報がない部分がスポットと抜けている。白神山地世界遺産地域の北側を調べる必要があるのではないかと。単発で来ている個体がいるのか、何頭かの群れがいるのか、確認が必要な段階にあるのではないかと。
- ・シカ対策となると被害前提になっているが、被害が出た時点ではかなりまずいので、現時点で捕殺するなり駆除するということができる形を取った方がいいのではないかと。地域個体群個体数調整枠や、白神山地の自然を守るための特定種の生息地拡大の阻止のための捕獲枠というような新しい枠組みをつくらないと、こういう場合対応できない。対応できるような法的な措置なり条例なりを用意すべきではないかと。
- ・巻狩りはいい方法ではあるが、逃がすと拡散させてしまうというリスクもあるので、低密度で存在している段階では追跡猟をお勧めしたい。
- ・捕獲した個体について、胃の内容物を調査した方がいいのではないかと。林床の何を食べているのか、なぜ日本海側の深浦の方に回っていくのか情報として掴みたい。

堀野委員

- ・ここ数年、シカの管理をするための捕獲に際して、狙って取り逃がすのを避けるという考え方が強くなってきている。狙って逃がしたシカはスレジカといい、人間やわなに対して非常に警戒心を持つようになり、もう一度捕まえようとしても非常に捕まりにくい。白神では一層まずいことになるので避けなければいけない。

<ul style="list-style-type: none"> ・箱わなは1匹のシカを捕るのならいいが、群れの場合、1匹だけ入ったところでゲートが落ちると、一緒にいたシカは捕まったシカが逃げようとして暴れるところを見ることになり、スレジカをつくりかねないので注意が必要である。 ・捕獲体制について、シカ猟をする人たちを増やさなければいけないが、その時にシカ猟は楽しいという持ち掛け方をするのは危ない面があるのではないか。そこは気を付けていただきたい。 ・2年ほど前に鳥獣法が改正されて、指定管理鳥獣捕獲等事業者を、捕獲を依頼する自治体が認定することができる制度ができた。地元の可能性のある方たちと、地元行政等がお互いに相談し合ってそういう団体を育てていくということが必要ではないか。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定管理計画を秋田県と青森県で計画されているということだが、指定業者というのはどのような方針なのか。
<p>青森県 関口主幹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県で認定事業者の認定を申請する意向を示しているのは、青森県猟友会だけである。
<p>秋田県 島山主幹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定計画については、若干時間がかかるだろうと思っている。 ・認定事業については、県猟友会で早急に認定申請をしたい。 ・捕獲するために回って歩いて捕獲されたということは、まだ起きていない。かなり目撃情報はあがるが、捕獲は難しいのではないか。
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の段階では追跡猟が一番良い。着実に一つ一つの個体を狙って潰すという努力をしていただきたい。そのための勉強会というのも必要ではないか。
<p>幸丸委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の役割分担について、白神に関して言うと、東北地方環境事務所が事業の一部としてやるような感じになっていて役割分担がはっきりしない。司令塔がどこで、どのように役割分担をしていくか、これから考えていかなければいけないのではないか。
<p>由井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季の追跡猟で犬は放すのか。
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬を使う場合、仕込まなければできない。
<p>由井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シカとカモシカを足跡で見分けるためのはっきりした資料はないので、作成等をお願いしたい。
<p>堀野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃内容物、糞の分析でどういうものを食べているかある程度分かることがある。

<p>由井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> シカが春に上がっていく時に、関所のように狭まったり、絶壁の所があれば、上がっていかないように網等を張っておくと、上がるのを嫌がるのではないか。地形条件がいいところがあればやっておいた方がいいのではないか。 カメラを設置して今まで 5~6 頭が撮影されているが、このデータからシカの密度は出ないのか。
<p>堀野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 数字を出そうと思えばそれはできる。ただ、その仮定がどこまで妥当かという判断が皆さんの了承を得られるかどうかだ。
<p>由井委員：</p> <ul style="list-style-type: none"> まだ客観とされていないのか。
<p>堀野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 今の白神の状況でいえば早いと思う。
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> クマならできるが、シカはなかなか個体識別が難しい。
<p>蒔田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟者を増やすのが将来的には必要になってくると思う。青森の狩猟体感バスツアーの参加者はこちらの目論見どおり関心を持って来られるのかどうか。秋田のフォーラムについてもご紹介いただきたい。
<p>青森県 関口主幹</p> <ul style="list-style-type: none"> バスツアーについて、津軽 30 名、南部 30 名の定員で、両コースとも倍以上の応募があった。年齢層は 40 代が一番多かった。アンケートで「狩猟免許を取るか」という質問をしたところ、多くの方が「ぜひ狩猟免許を受けたい」と答えていた。
<p>秋田県 島山主幹</p> <ul style="list-style-type: none"> 27 年度に秋田県立大学のキャンパスでフォーラムを実施した。参加者は約 100 名だった。狩猟免許について、平成 27 年は 83 名の合格者がおり、うち 6 名が女性である。年代的は 20 代、30 代が多くなってきている。
<p>蒔田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な普及啓発からより具体的な狩猟の勉強会へと段階制を持ってやっていくのが必要ではないか。
<p>東北森林管理局 徳川課長</p> <ul style="list-style-type: none"> 囲いわなについて、次回の科学委員会までに詰めていきたい。捕獲した後の取り扱いについて、DNA 解析を行っているが、GPS を付けたらどうかという意見もあるかと思う。検討に当たって助言があればお願いしたい。
<p>堀野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> わなを無人のまま設置しておくのではなく、シカが来たら検知して担当者のパソコンやスマ

<p>ホに連絡が来るといような技術を使うのはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラを仕掛けておき、わなに入ったシカの他に、周りにシカがいるかどうかを確認するのはどうか。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕まえた個体に GPS を付ける、あるいはその場で捕殺というのは、どちらが良いのか。
<p>堀野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPS はシカが集団で季節移動しているような時に、何頭か捕まえてどのように季節移動しているのか調べる時には良いが、非常に少ないところは除去するのが良いのではないか。
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 頭しか入らない檻は多用しない方が良くと思う。数頭のシカを確実に捕獲する場合でも、大きな檻は入る確率が高いので、こちらの方が有効ではないか。 ・岩手から出てくる個体に岩手で GPS を付けてもらい、その個体がどのように青森まで来るのかを掴む場合には、GPS が付いていれば確実にそのルートが追える。複数のシカが同じような場所を通過点として選んでいけば、そこがポイントになる。そういう時の GPS 使用は有効だと思う。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早池峰の GPS の結果はどうなのか。
<p>堀野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に例数が少ない。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例は厳しいが、そのぐらいの整備をするのはどうか。ここは猟期の問題が大きいのか。
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定鳥獣の管理鳥獣に指定し、それだけ捕れるようにすれば問題はない。
<p>秋田県 島山主幹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県は、通常の学術研究での捕殺ということで考えている。
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだ被害に遭っていない段階でシカを捕れるように、指定管理鳥獣として捕れるという形にするのがベストだと思う。季節に関係なく、有害と同じような使い方ができるようになれば、もっと確実な捕獲ができるのではないか。
<p>幸丸委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律を変えてしまえば良いのではないか。
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者について、猟場の権利を他の人間集団が侵すということとはできないことになっている。そうすると、認定事業者を他所から入れるということは、なかなか難しいのではないか。猟友会がそれになってしまえば一番早いということだ。

中静委員長

- ・これから特定鳥獣の計画を立てていくわけだが、その時に是非注意していただきたい。
- ・猟については、猟を楽しむということよりも、有害なものを駆除するという考え方を優先させて欲しいというコメントがあったが、難しいところだと思う。

田口委員

- ・そうすると、なぜ狩猟税を払うのだという話になる。

堀野委員

- ・ハンターは悪気がないだけに対応が難しいということがある。

田口委員

- ・「まる分かりフォーラム」の講習会に出て狩猟免許を取った人が、どのくらい持続性があるか追跡していただきたい。

議題3 資料3-1～3（入山利用への対応） 事務局報告

東北森林管理局 加賀調整官：＜資料3-1の説明＞

- ・青森側の合同パトロール、1回目は5コースで実施、2回目は落石事故の関係もあり安全面を考慮して中止とした。
- ・秋田県側の1回目の合同パトロールは悪天候のため中止になった。2回目は、中ノ又林道、奥入瀬川溪流コースと二ツ森コースで実施した。
- ・違法伐採等について27年度は確認されていない。マナー違反については、4件確認された。
- ・平成27年度も二ツ森登山道の刈り払いを実施した。

東北地方環境事務所 藤井保護官：＜資料3-1の説明＞

- ・職員、鳥獣保護区管理員、請負契約による巡視を行っている。
- ・世界遺産地域及び周辺利用地点の人数の把握、入山者数の把握のため、カウンターを設置している。
- ・子どもパークレンジャー事業について、8月に鱒ヶ沢町、深浦町で各1回実施をした。

青森県 佐藤主事：＜資料3-1の説明＞

- ・遺産地域の現況把握として、巡視員を6名配置して巡視を実施した。
- ・十二湖コースの崩山から青池間の刈り払い、太夫峰の刈り払いと道標の修繕を実施した。
- ・「世界遺産の径 プナ林散策道」を西目屋村と一緒に整備した。
- ・「白神ビジネスチャンレンジコンテスト」受賞プランについて、今年度実際に残雪トレッキングや白神の海でカヤック体験などのプログラム化が実現した。
- ・2月1日に発売された「関東・東北じゃらん」にプログラムや白神の記事を掲載している。また、白神山地域地域の体験プログラムを予約できるウェブサイトを開発した。

秋田県 上田主査：＜資料3-1の説明＞

- ・5月から1月にかけて全4回、安全管理やガイドの技術向上に関する講習会を行った。
- ・緩衝地域等の利用促進のため、新たなルートの開設を進めている。

<p>西目屋村 工藤係長：＜資料 3-1 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ブナの里白神神社」と共同で、若手ガイドの遺産地域内への同行を促す声掛けを実施している。 ・暗門の滝の歩道で 2 件の落石と思われる事故が発生したため、歩道を閉鎖した。
<p>藤里町 菊地主査：＜資料 3-1 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新コースの整備事業について、関係機関と調整継続中である。
<p>東北森林管理局 加賀調整官：＜資料 3-2 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入山利用の現況把握について、引き続き実施していく。
<p>東北森林管理局 藤井保護官：＜資料 3-2 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員、鳥獣保護区管理員、請負契約による巡視、入山者数カウンターによる調査、子どもパークレンジャー事業も実施していく。
<p>青森県 佐藤主事：＜資料 3-2 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視員による巡視の実施、利用促進においては、自然観察歩道の緊急度の高い箇所から対策を行っていく。
<p>秋田県 上田主査：＜資料 3-2 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の事業計画として、ガイドのレベルアップ講習を進めていきたい。 ・総合的なスキルを備えたガイドを育成するため、ベテランガイドの講師より解説を受けるフィールド実習を計画している。 ・緩衝地域を含む利用促進として、様々なルートの開設を進めていきたい。
<p>西目屋村 工藤係長＜資料 3-2 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手ガイドの遺産地域内への同行を促す声掛けを実施する。 ・緩衝地域内の「世界遺産の径 ブナ林散策道」において、階段やぬかるみ部分を改修する。 ・滝へ至る峡谷道には仮設歩道を設置しない。暗門の滝を遠くから眺めることができるスポットのコース整備を検討している。また、マザーツリー周辺、津軽峠にも、展望台の整備を検討している。
<p>藤里町 菊地主査：＜資料 3-2 の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのものと変更はなく、関係機関と調整して進めていきたいと考えている。
<p>議題 3 資料 3-1～3 質疑応答</p>
<p>田口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人ハンターが参加しやすいように行政がセッティングをすると、その中から白神に通い出す人が出てくるのではないか。
<p>幸丸委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼き火跡の報告があったが、世界遺産の中でやるべき行為ではないのではないか。野営場所は把握されているのかどうか。

東北地方環境事務所 藤井保護官
・例年同じような場所で沢沿いである。
幸丸委員
・釣り人なのか。
東北地方環境事務所 藤井保護官
・分からないが、同じ場所で釣り糸が発見されることもある。
幸丸委員
・確信犯的な利用かと思うが。
田口委員
・緊急避難的に焚き火をするとは思えない。
田口委員
・罰金はできないのか。
東北地方環境事務所 藤井保護官
・焚き火については、法律違反というよりも国有林内におけるマナー違反の扱いとなっている。
東北森林管理局 加賀調整官
・漁業法で禁漁区域になっている。現行犯であれば逮捕できる。
東北森林管理局 徳川課長
・世界遺産は保安林に指定されており、植物を採取等した場合 150 万円までの罰金刑もある。
檜垣委員
・自己安全の確保と同時に、なるべくいろいろな人に来ていただくために、ルートのリスク評価を一度やってみてはどうか。
中静委員長
・暗門の滝の利用の仕方についてはどうか。
由井委員
・暗門の滝の沢の中へ行く場合、現状はどのようになっているのか。
西目屋村 工藤係長
・看板は何もない。
由井委員
・誰の責任になるのか整理しておかないと問題が起きる可能性があると思う。
中静委員長
・入山者が減るといことは何らかの手段が必要だと思う。
堀野委員
・入山者は何人ぐらいが適正なのか。
中静委員長
・核心地域や緩衝地域においては減っている。あまり深刻な影響は、今のところない。

<p>堀野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の回復目標はないのか。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の回復目標はない。 ・白神山周辺の利用をウェブサイトで申し込みできるのは、青森県側だけなのか。
<p>青森県 佐々木課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトは「白神カレンダー」で、青森県が運営するので、今は青森県側の事業者が入力できる。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドの育成等、各自治体でやられてきたものを、統一する形で考えていただきたい。
<p>青森県 佐々木課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト「白神カレンダー」は、将来的に自立することを想定している。その際には、秋田県側事業者も入っていただいて問題ないと思う。
<p>議題4 資料4-1～3 (モニタリング計画) 事務局報告</p>
<p>東北地方環境事務所 藤井保護官：＜資料4-1～3の説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年毎の見直し、評価が来年度に当たるので、見直し、評価を進めていきたい。 ・今回（第12回）の委員会で、モニタリング計画の評価・見直しに係る作業フローの確定と評価指標ごとの担当委員を決定したい。 ・第13回の科学委員会で担当委員が作成した概要シートについて、科学委員会の全体場で議論いただきたい。評価指標についても、今計画の中に書かれているものについて、変更や追加、削除の必要性があるかどうかを議論いただきたい。 ・第14回の科学委員会で評価書（案）を確認して、評価書を確定したい。モニタリング計画の改定についても確認をし、次期モニタリング計画を策定したい。
<p>議題4 資料4-1～3 質疑応答</p>
<p>蒔田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昆虫が手薄なのではないか。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局と相談させていただきたい。
<p>由井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イヌワシについて、実際には東北一円の調査をしているので、そのデータも使えるようなシステムにしていきたい。 ・クマガラについて、目撃情報等件数だけでもデータをいただきたい。 ・いずれも場所の情報については慎重に取り扱うべき。
<p>中静委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業フロー、役割分担が良ければ進めさせていただきたい。

議題5 資料（松くい虫対策、ナラ枯れ被害） 事務局報告

青森県 蝦名技師：＜資料 松くい虫対策の説明＞

- ・今年度7月以降、広戸、追良瀬地区において48本の被害を確認した。
- ・対策として、被害木の早期発見、早期駆除の徹底、県防災ヘリコプターによる上空からの探査、地上からの目視調査の強化により、来年度も被害木の早期発見、早期駆除を徹底したい。

東北森林管理局 加賀調整官：＜資料 ナラ枯れ被害の説明＞

- ・青森県内の国有林では、松くい虫の被害は確認されていない。秋田県内の国有林の被害は、米代西部署が大部分を占めており、「風の松原」の被害が非常に多くなっている。
- ・松くい虫被害の先端地域においては、伐倒駆除を行っている。青森県では、「青森県松くい虫被害防除基本方針」を定め、関係機関や地域住民が連携・協働し、効果的な防除対策を推進することとしている。
- ・遺産地域外（遺産地域周辺の白神山地）における対応として、国有林で松くい虫が確認された場合は伐倒駆除の実施、もしくは現地の状況等に応じて、その他の方法も検討する。
- ・遺産地域内（全域が国有林）における対応として、緩衝地域で松くい虫被害が確認された場合には、原則として伐倒駆除の実施、もしくは現地の状況に応じて、その他の方法も検討する。核心地域内において松くい虫被害が確認された場合には、周辺森林の被害状況を把握し、監視強化に努めるとともに、原則として自然の推移に委ねるものとする。

秋田県 金沢主査

- ・山本郡八峰町御所ノ台でミズナラの枯損木が18本発見され、その枯損木からカシノナガキクイムシが確認されたことからナラ枯れと断定された。その後の調査で八峰町本館エリア地区で12本、八峰町ナメトコで1本の枯損木が確認された。今年度内の駆除を実施中である。

東北森林管理局 加賀調整官

- ・ナラ枯れ被害について、秋田県は毎年若干ずつ増えている傾向にある。

議題5 資料（松くい虫対策、ナラ枯れ被害） 質疑応答

由井委員

- ・青森県の海岸部でナラ枯れは出ていないのか。

青森県 蝦名技師

- ・平成22年12月以降、青森県では確認されていない。

由井委員

- ・遺産地域の価値を損なわない範囲内で周辺地域での防除を行うのは良いと思う。
- ・外来種が松くい虫を含めて白神山地を侵略するというのを、自然の推移に任せるというのも危ないので、引き続きモニタリングをすることで良いと思う。
- ・ナラ枯れについてはいろいろな情報を集めて、白神山地に入り込むかどうかという確率性をチェックしていただきたい。

中静委員長

- ・緩衝地域に入ったものは排除するが、核心地域は委ねるとというのが今の原則である。
- ・標高も情報があれば見せていただきたい。

田口委員

- ・標高が上がってきているという話ではなかったか。

中静委員長

- ・今のところはないのではないか。

東北森林管理局 加賀調整官

- ・秋田県は、八峰町での被害で国有林では確認されていない。

閉会

東北森林管理局 徳川課長

- ・夏の会議に向けて、次の取り組みの努力をしていきたい。
- ・来年度はモニタリング計画のレビューということで、引き続きご協力をお願いしたい。